

# 平成 30 年度 第 12 回

## 愛南町定例農業委員会議事録

招 集 年 月 日	平成 31 年 3 月 25 日(月) 午後 16 時 00 分～午後 16 時 30 分							
招 集 の 場 所	役場本庁 3 階 大会議室							
出席委員 13 名  欠席委員 1 名	議席 番号	農 業 委 員 氏 名	出欠 の別	議席 番号	農 業 委 員 氏 名	出欠 の別		
	1	和喜田 重則	出	8	土居 尚行	出		
	2	畑田 藤志郎	欠	9	河野 仁	出		
	3	岡添 蔦代	出	10	西崎 梅一	出		
	4	孝野 覚也	出	11	尾崎 春夫	出		
	5	山口 深	出	12	田中 定嘉	出		
	6	西口 孝	出	13	谷口 八千代	出		
	7	太田 憲男	出	14	浜田 暁	出		
議事録署名人	5	山口 深		6	西口 孝			
総会に出席 した者の氏名  推進委員 2名  事務局職員 2名	職名		氏名		職名		氏名	
	推進委員		埜々下 正男		推進委員		高平 幸和	
	(Blank area for names)							
	事務局長		吉村 克己		課長補佐		松本 仁志	
会議の内容	議案第 1 号 農地法第3条の規定による許可申請について 議案第 2 号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について 議案第 3 号 農地利用集積計画の承認について(利用権貸借)							

## 平成 30 年度第 12 回愛南町定例農業委員会次第

事務局	只今から平成 30 年度愛南町農業委員会第 12 回定例総会を開会致します。
議長(会長)	(会長挨拶)
事務局	それでは、只今から議案審議に移らせていただきます。河野会長、議事進行をお願い致します。
議長(会長)	それでは、これより本日の会議を開きます。 出席委員は 14 名中 13 名で定足数に達しておりますので、総会が成立していることをご報告申し上げます。 まず、日程第二、議事録署名人の指名を行います。議事録署名人に、5 番、山口 深委員と 6 番、西口 孝委員を指名致します。 それでは、日程第三、議案審議に入ります。 まず、議案第 1 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、を議題と致します。事務局の説明を求めます。
事務局	議案第 1 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、をご説明させていただきます。議案説明資料も併せてご確認頂きますようお願いいたします。 受付番号 22 番、小山 1638 番 4 外 1 筆、地目・面積は畑・1,007 m <sup>2</sup> で 3 条有償移転でございます。経営面積は 62.3a でございます。 以上 1 件でございます。申請につきましては、それぞれ該当する地区の農地利用最適化推進委員さんより調査書も提出いただいております。また、申請書等及び現地を確認した結果、第 3 条第 2 項の各号には該当しないと考えております。ご審議のほどよろしくお願い致します。
議長(会長)	只今、事務局より説明がありましたが、地元委員さんよりご報告を受けたいと思います。22 番お願い致します。
委員	場所は小山本村地区の共同墓地の前の畑 2 筆です。譲渡人は農機具もなく後継者もございません。譲受人の求めに応じて売却するということです。譲受人は申請地の隣接地に居住するものです。申請地を買い受けて経営規模の拡大と農業の経営の充実を図るということです。両者の話し合いがまとまりまして、申請となりました。以上です。ご審議の程、宜しくお願い致します。

議長(会長)	<p>それでは説明が終わりましたので、ご審議願いたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願い致します。</p>
委員	<p>〇〇さんの息子かな。</p>
委員	<p>そうです。今は、自衛隊からかえって、保険会社です。</p>
議長(会長)	<p>他に無いようでしたら、承認してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
議長(会長)	<p>ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり許可することに決定を致しました。</p> <p>次に議案第 2 号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、を議題と致します。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第 2 号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、をご説明させていただきます。議案説明資料も併せてご確認いただきますようお願い致します。</p> <p>受付番号 26 番、広見 231 番 1、地目・面積は畑・1,887 m<sup>2</sup>でございます。転用目的は太陽光発電設備でございます。</p> <p>また、農地の区分は農地の一定規模以上の集団性もない生産性の低い農地で、第 2 種農地と判断されます。</p> <p>受付番号 27 番、城辺甲 3951 番 1、地目・面積は田・340 m<sup>2</sup>でございます。転用目的は宅地分譲でございます。</p> <p>また、農地の区分は市街地の区域内または市街地化の傾向が著しい区域内にある農地で、第 3 種農地と判断されます。</p> <p>以上 2 件でございます。申請につきましては、それぞれ該当する地区の農地利用最適化推進委員さんより調査書も提出いただいております。ご審議のほどよろしくお願い致します。</p>
議長(会長)	<p>只今、事務局より説明がありましたが、26 番の担当委員さんが欠席なので、事務局お願い致します。</p>
事務局	<p>申請地は、広見の広域農道沿いの一段上がった農地で、最近、惣川大橋付</p>

	<p>近に設置されているメガソーラー用地の近くになります。貸渡人の父親が、数年前までは温州みかん、最近はポンカンを栽培していましたが、その父親が昨年亡くなり、それからは栽培もやめております。今回、太陽光発電への転用の話があり、今後の利用計画もなかったため、本申請に至りました。以上です。ご審議の程、宜しくお願ひ致します。</p>
議長(会長)	<p>それでは説明が終わりましたので、ご審議願ひたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願ひ致します。</p>
委員	<p>メガソーラーとは違う会社か？</p>
事務局	<p>違う会社です。</p>
委員	<p>他にもしとるか？</p>
事務局	<p>愛南町内では初めての案件です。</p>
委員	<p>反当どのくらいの賃貸かわかる？</p>
事務局	<p>添付資料にそこまで求めておりませんので、把握していません。</p>
委員	<p>前に言っていた環境課のガイドラインは、いつ頃施行なのか？</p>
事務局	<p>環境衛生課の希望によれば4月1日から、と聞いています。ガイドラインです。希望ですので、ずれることはあると思います。はっきりとしたことは、聞いていないのですが。</p>
事務局	<p>先ほどのお金の関係ですが、正確な金額ではないかもしれませんが、添付書類の中に収支見込みという資料がありました。参考だと思いますが、年間 13万円とあります。見込みですので、正確な数字かどうかはわかりません。</p>
議長(会長)	<p>他に無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>

議長(会長)	<p>ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり許可相当として送付することに決定を致しました。</p> <p>次に、27 番お願い致します。</p>
委員	<p>現在、田で利用していますが、実質畑です。移転に伴う申請です。譲渡人は、もともとは近くの豊田にお住まいでしたが、仕事の関係で長年宇和島の方におられて居も構えております。休日を利用して、よく夫婦で畑を耕作していたのですが、しんどいということで、譲受人が、申請地を宅地分譲とすることによって、今回の所有権の移転となりました。以上です。ご審議の程、宜しくお願い致します。</p>
議長(会長)	<p>それでは説明が終わりましたので、ご審議願いたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願い致します。</p>
委員	<p>許可後にソーラーにならんように。</p>
事務局	<p>事務局からも、確認をさせていただきました。今回の申請地は、住宅としての宅地分譲を考えているということです。</p>
議長(会長)	<p>他に無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
議長(会長)	<p>ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり許可相当として送付することに決定を致しました。</p> <p>次に議案第 3 号、農地利用集積計画の承認について(利用権貸借)、を議題と致します。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第 3 号、農地利用集積計画の承認について(利用権貸借)、をご説明させていただきます。議案説明資料も併せてご確認いただきますようお願い致します。</p> <p>受付番号 154 番は再設定で、緑甲 612 番外 2 筆、地目・面積は田・6,510 m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物は水稻、期間は 5 年でございます。</p> <p>受付番号 155 番は再設定で、広見 416 番外 8 筆、地目・面積は田・13,006 m<sup>2</sup>畑・2,545 m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物は水稻、期間は 5 年でございます。</p>

受付番号 156 番は新規で、広見 1251 番 1 外 1 筆、地目・面積は田・1,967 m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物は水稻・野菜、期間は 5 年でございます。

受付番号 157 番は新規で、満倉 2182 番、地目・面積は田・789 m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物は水稻、期間は 5 年でございます。

受付番号 158 番は新規で、広見 3208 番外 2 筆、地目・面積は田・2,289 m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物は飼料米、期間は 7 年でございます。

受付番号 159 番は新規で、広見 3219 番、地目・面積は田・474 m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物は飼料米・野菜、期間は 7 年でございます。

受付番号 160 番は新規で、御荘長月 358 番 1、地目・面積は田・5,033 m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物は水稻、期間は 10 年でございます。

受付番号 161 番は新規で、僧都仮地番の 38 番 2 となっておりますが、登記が終わりまして新地番の方が僧都 1080 番 1 となっております。地目・面積は田・1,071 m<sup>2</sup>となっておりますが、現在圃場整備後が 1,039 m<sup>2</sup>となっております。賃貸借で生産物は水稻、期間は 5 年でございます。

以上 8 件でございます。なお、本案件におきましては、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。ご審議のほどよろしくお願ひ致します。

議長(会長)

只今、事務局より説明がおわりましたので、ご審議願ひたいと思います。どうかご意見、ご質疑ありましたらお願ひします。

議長(会長)

無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。

委員

(異議なし)

議長(会長)

ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり決定を致しました。

議長(会長)

以上で、本日の定例会に提案いたしました全ての審議が終了致しましたので、議事を閉じることと致します。

以上、議事録の正確を証するため署名する。

議長 河野 仁

議事録署名人

山口 深

議事録署名人

西口 孝